

第4章 拠点ごとの整備方針

1. 地域区分

拠点ごとの整備方針の策定にあたっては、基本構想で設定した将来都市構造上の位置づけを踏まえ、都市機能拠点（中央、合志北部地区）、生活居住拠点（合志南部、黒石、須屋、合生・栄、野々島地区）、産業業務拠点（北熊本SIC周辺、（仮）西合志IC周辺、（仮）合志IC周辺地区、セミコンテクノパーク）ごとに作成します。

なお、本市全体のニーズからまちづくりを考えるべき地域については、全体構想においてその方針を定めるものとします。

2. 都市機能拠点の整備方針

（1）中央地区のまちづくりの方針

1) 中央地区の課題

土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ●御代志駅周辺における計画的な都市機能立地に向けた適正な土地利用の規制・誘導が必要 ●御代志市民センター周辺において、賑わいを創出する拠点整備が必要
市 街 地 形 成	<ul style="list-style-type: none"> ●御代志土地区画整理事業の整備推進が必要 ●既存市街地内における空き家・空き地対策が必要
都 市 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交流促進に向けた幹線道路網の構築（国道387号、市道 御代志植木線、（一）大津西合志線の機能強化）が必要 ●市内道路ネットワークの強化（（都）御代志木原野線等の事業中路線の早期完成）が必要 ●誰もが安全・快適に移動できる道路環境整備（既存市街地内における狭あい道路の拡幅や行き止まりの解消、安全な歩行空間の確保やバリアフリー化の推進など）が必要 ●御代志駅における乗り継ぎ・乗り換え環境の整備など、交通結節機能の強化が必要 ●公共交通の利用促進やパーク＆ライド駐車場の利用促進が必要
自然環境・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域外に広がる優良な農地については、無秩序な開発を抑制しつつ、良好な田園環境・景観や集落環境・景観の保全が必要 ●本市の玄関口としてふさわしい街並み景観の形成が必要
都 市 防 災	<ul style="list-style-type: none"> ●既存市街地において、狭あい道路や行き止まり道路の解消など防災性の向上が必要 ●地域住民だけでなく、来訪者の安全も鑑みた地震等の自然災害への対応が必要

2) 中央地区のまちづくりの目標

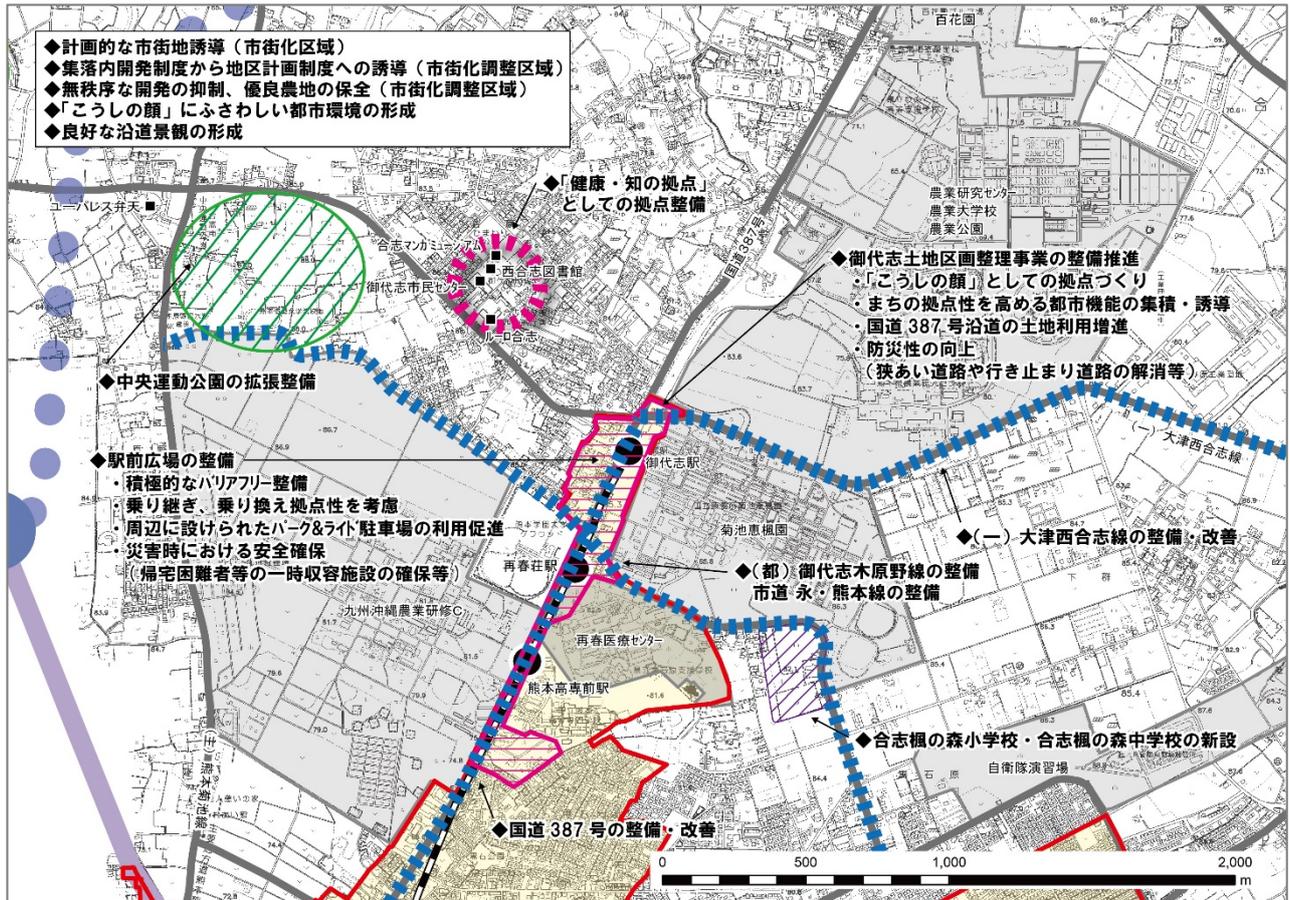
中央地区は、行政・文化・商業・交通結節機能といった高次の都市機能誘導を図るなど、本市の玄関口としてふさわしい都市機能拠点の形成を図ります。

“合志市の玄関口としてふさわしい中心市街地の形成を目指した「こうしの顔づくり」”

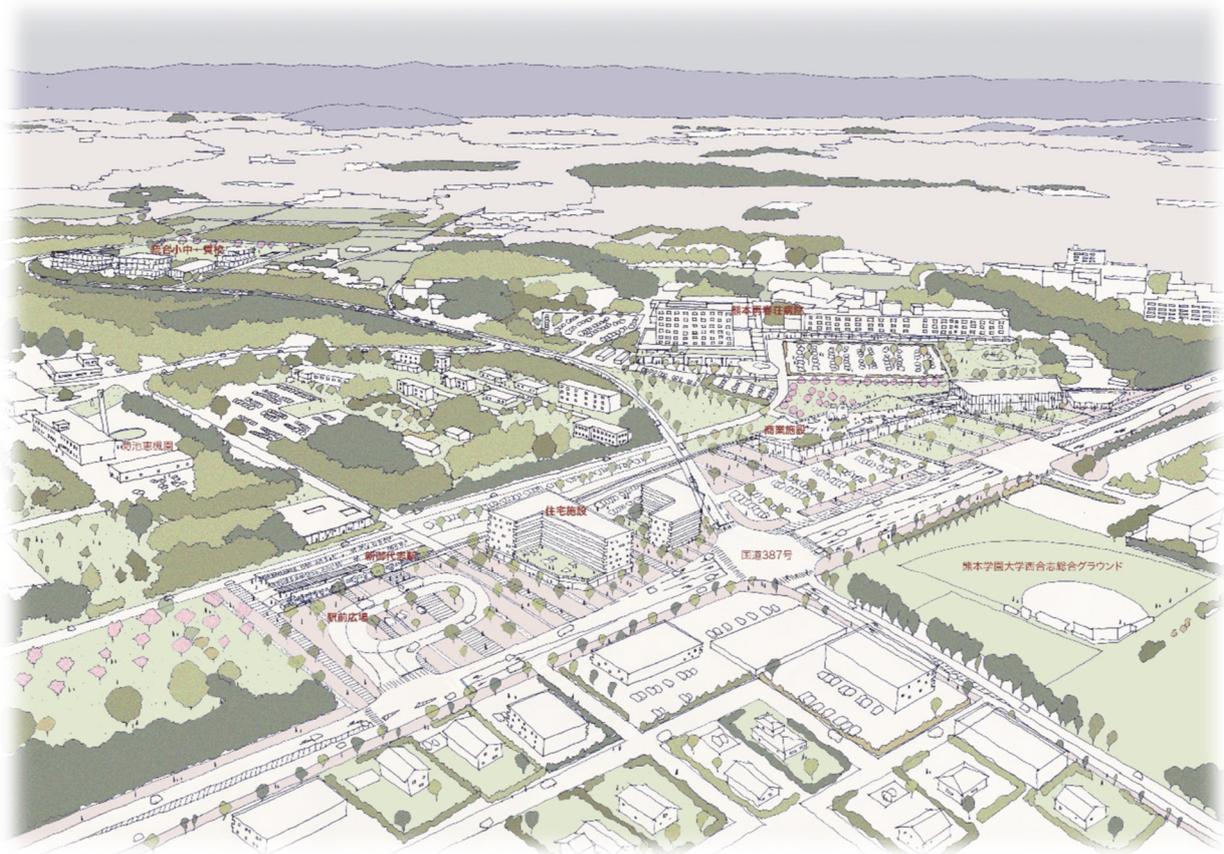
3) 中央地区のまちづくりの方針

<p>土地利用</p>	<p>○御代志駅周辺については、都市機能拠点としてまちの拠点性を高める都市機能（行政・文化・医療・福祉・商業・業務機能など）の集積・誘導を図ります。</p> <p>○御代志土地区画整理事業の整備推進により、国道387号の整備・改善や駅前広場の整備と併せ、沿道土地利用の増進を図ります。</p> <p>○御代志市民センターやルーロ合志、西合志図書館、合志マンガミュージアムといった既存公共施設・機能の集積を活かし、多世代が集う「健康・知の拠点」として拠点整備を推進します。</p>
<p>市街地形成</p>	<p>○御代志土地区画整理事業の整備推進により、本市の顔としての拠点づくりを進めます。</p> <p>○今後の人口増加への対応など、必要に応じて公共交通や生活の利便性が高く、既存市街地との連続性のある区域に計画的に市街地を誘導していきます。</p> <p>○「熊本都市計画合志市市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画策定基本方針・計画基準（R1.5）」の適正な運用を図ります。</p>
<p>都市施設</p>	<p>○御代志土地区画整理事業の整備推進と併せて、国道387号の整備・改善について、関係機関に積極的に要望していきます。</p> <p>○広域幹線道路となる（一）大津西合志線の整備・改善について、関係機関に積極的に要望していきます。</p> <p>○御代志土地区画整理事業の整備推進により、（都）御代志木原野線や市道 永・熊本線の整備、国道交差点とのクランク解消を図ります。</p> <p>○御代志土地区画整理事業の整備推進による新たな駅前広場の整備においては、積極的にバリアフリー整備を行います。</p> <p>○新たな駅前広場の整備においては、公共交通機関相互及び自家用車から公共交通への乗り継ぎ・乗り換えを考慮した整備を推進します。</p> <p>○公共交通の利用促進に向けて、御代志駅周辺に設けられているパーク＆ライド駐車場の利用促進を図ります。</p> <p>○近年の人口増加、児童・生徒数の増加に対応するため、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の新設を推進します。</p>
<p>自然環境・景観形成</p>	<p>○市街化区域外に広がる優良な農地については、無秩序な開発を抑制し、保全を図ります。</p> <p>○「こうしの顔」にふさわしい空間形成（景観形成等にあたっての協定・規制など）について検討します。</p> <p>○沿道の街並み環境にあわせ、植栽など、良好な沿道景観の形成を図ります。</p>
<p>都市防災</p>	<p>○御代志土地区画整理事業の整備推進により、狭あい道路や行き止まり道路の解消等による防災性の向上を図ります。</p> <p>○交通結節点となる御代志駅周辺においては、帰宅困難者の一時収容施設を含め、防災機能の配備を進めます。</p>

◆まちづくり方針図（中央地区）



◆御代志木地区画整理事業イメージ（2017年度（平成29年度）作成）



(2) 合志北部地区のまちづくりの方針

1) 合志北部地区の課題

土地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所庁舎やヴィーブルなど、市民が参集する既存施設が立地しており、市東部の生活拠点及び市南部の住宅地域と市北部の農村地域を融合させる交流拠点としての整備が必要
都 市 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ●交流拠点として、既存施設を活用した文化機能の強化が必要 ●広域交流促進に向けた幹線道路網の構築（（一）大津西合志線の機能強化）が必要 ●誰もが安全・快適に移動できる道路環境整備（既存市街地内における狭あい道路の拡幅や行き止まりの解消、安全な歩行空間の確保やバリアフリー化の推進など）が必要 ●路線バスやコミュニティバス等が乗り入れる市役所庁舎・ヴィーブルにおいては、バス停環境の整備・改善などにより、公共交通の利用促進が必要
自然環境・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ●本地区の大部分は市街化調整区域となることから、無秩序な開発を抑制しつつ、良好な田園環境・景観や集落環境・景観の保全が必要 ●拠点地区として、周辺の自然・田園環境との調和に配慮した街並み景観の形成が必要
都 市 防 災	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所庁舎（災害対策本部）やヴィーブル（最大規模の避難所）など、本市の災害対策の中核機能が集積していることから、防災拠点としての機能確保が必要 ●熊本地震を踏まえ、災害時における屋外避難場所の確保が必要

2) 合志北部地区のまちづくりの目標

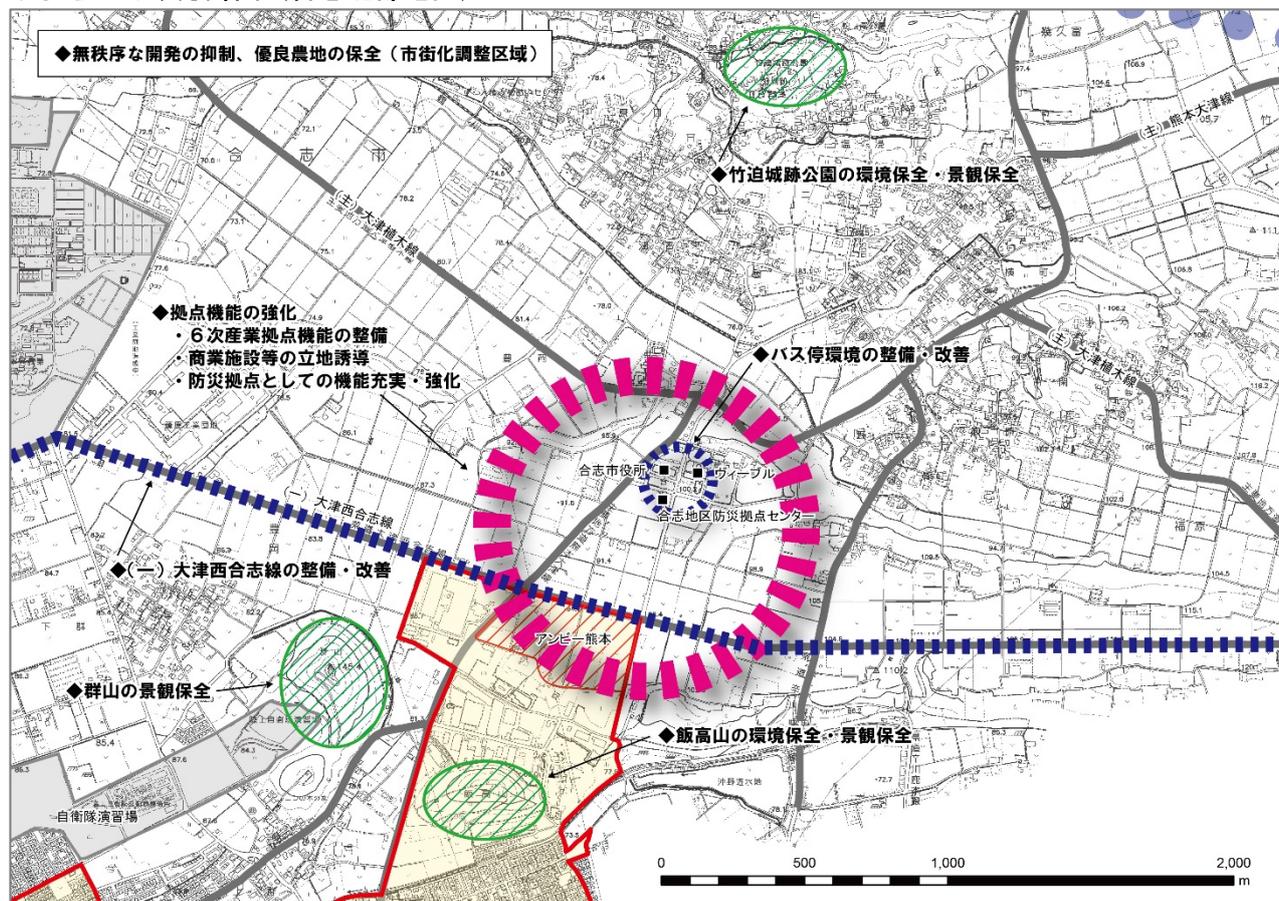
本地区は、市東部の生活拠点であるとともに、市南部の住宅地域と市北部の農村地域を融合させる交流機能を有する都市機能拠点の形成を図ります。

“都市と自然が融合・共生し、利便性と快適性を備えた潤いのあるまち”

3) 合志北部地区のまちづくりの方針

土地 利 用	○福祉、文化、体育の総合拠点として整備されたヴィーブルとの相乗効果を発揮するため、農産物の生産・二次加工・販売を行うことのできる6次産業拠点機能を整備するなど、消費生活を便利で豊かにするための商業施設等の誘導を推進します。
都 市 施 設	○広域幹線道路となる(一)大津西合志線の整備・改善について、関係機関に積極的に要望していきます。 ○公共交通の利用促進・利便性向上のため、路線バスやコミュニティバス等が乗り入れる乗り換え拠点においては、バス停環境の整備・改善を図ります。 ○竹迫城跡公園や飯高山公園については、地域の拠点としての役割を担う公園として、既存施設の維持・充実を図ります。
自然環境・景観形成	○本地区周辺に広がる優良な農地については、無秩序な開発を抑制し、保全を図ります。 ○群山や飯高山といった身近に存在する緑については、市民との協働により保全を図ります。
都 市 防 災	○本市の災害対策の中核機能が集積する防災拠点としての機能充実、強化を図ります。

◆まちづくり方針図(合志北部地区)



3. その他の拠点地区の整備方針

(1) 生活居住拠点のまちづくりの方針

<p>合志南部地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的に整備された既存住宅団地について、既存住環境の保全を図りつつ、用途地域の見直しや団地再生などの土地利用の増進・住機能強化について検討していきます。 ○日常生活を支援する商業・生活サービス機能の誘導を推進します。 ○今後の人口増加への対応など、必要に応じて公共交通や生活の利便性が高く、既存市街地との連続性のある区域において、計画的に市街地整備を推進します。 ○永江団地など既存住宅団地における空家等の発生抑制、有効活用なども推進していきます。
<p>黒石地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国道387号沿道において、幹線道路の機能を活かした商業・生活サービス機能や公有地を活用した文教交流機能の誘導を推進していきます。 ○今後の人口増加への対応など、必要に応じて公共交通や生活の利便性が高く、既存市街地との連続性のある区域に計画的に市街地を誘導していきます。 ○黒石団地など既存住宅団地における空家等の発生抑制、有効活用なども推進していきます。 ○国道387号の整備・改善について、早期整備を要望していきます。 ○地区の防災機能強化に向けて、黒石地区防災拠点センターの積極的な利活用を図ります。
<p>須屋地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○既存市街地として都市生活機能の拡充を図り、良好な住宅環境の形成を図ります。 ○西須屋団地など既存住宅団地における空家等の発生抑制、有効活用なども推進していきます。 ○国道387号の整備・改善について、早期整備を要望していきます。

合 生 ・ 栄 地 区	<ul style="list-style-type: none"> ○無秩序な開発を抑制し、今後も良好な集落環境・自然環境の維持・保全を基本とします。 ○熊本電鉄辻久保営業所の交通結節機能を活かし、地域の日常生活を支援する商業・生活サービス機能を誘導するなど、拠点機能の強化を図ります。 ○今後の人口増加への対応など、必要に応じて公共交通や生活の利便性が高く、既存市街地との連続性のある区域において、計画的に市街地整備を推進します。 ○「熊本都市計画合志市市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画策定基本方針・計画基準（R1.5）」の適正な運用を図ります。 ○（主）大津植木線バイパスの早期整備を要望していきます。 ○地区周辺に広がる優良農地については、無秩序な開発を抑制し、保全を図ります。
野 々 島 地 区	<ul style="list-style-type: none"> ○無秩序な開発を抑制し、今後も良好な集落環境・自然環境の維持・保全を基本とします。 ○「熊本都市計画合志市市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画策定基本方針・計画基準（R1.5）」の適正な運用を図ります。 ○二子山周辺について、市民との協働により保全を図ります。 ○地区の防災機能強化に向けて、野々島地区防災拠点センターの積極的な利活用を図ります。

(2) 産業業務拠点のまちづくりの方針

北 熊 本 SIC 周 辺 地 区	<ul style="list-style-type: none"> ○広域交通拠点としてだけでなく、その地理的優位性を活かした広域観光ルートの玄関口として、物流業務機能や商業・生活サービス機能の強化・充実を図ります。
(仮) 西合志IC周辺地区 (仮) 合志IC周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> ○今後広域交通拠点となることから、農地との調整を図りながら、新たな企業誘致や雇用の創出を図る土地利用について検討していきます。
セミコンテクノパーク	<ul style="list-style-type: none"> ○県の産業技術を牽引する最先端の産業拠点としての充実を図るため、エリア拡大や更なる企業誘致、研究機関の立地誘導を推進します。 ○セミコンテクノパークへのアクセス性向上に向けて、周辺道路の整備・改善について、関係機関に要望していきます。

